

# 農林漁業金融公庫の役職員の報酬・給与等について

## 役員報酬等について

### 1 役員報酬についての基本方針に関する事項

#### 平成18年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員の特例手当について、当該役員の勤務実績に応じて支給額を増額し、又は減額することができる。

#### 役員報酬基準の改定内容

総裁	国家公務員に準じ、本俸月額引下げ(1,222,000円 → 1,141,000円)及び特別調整手当の引上げ(12% → 13%)を行った。
副総裁	国家公務員に準じ、本俸月額引下げ(1,050,000円 → 979,000円)及び特別調整手当の引上げ(12% → 13%)を行った。
理事	国家公務員に準じ、本俸月額引下げ(908,000円 → 847,000円)及び特別調整手当の引上げ(12% → 13%)を行った。
理事 (非常勤)	-
監事	国家公務員に準じ、本俸月額引下げ(821,000円 → 766,000円)及び特別調整手当の引上げ(12% → 13%)を行った。
監事 (非常勤)	-

### 2 役員報酬等の支給状況

役名	平成18年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
総裁 (1人)	23,144	14,664	6,574	1,906 (特別調整手当)		
副総裁 (1人)	18,484	12,012	4,909	1,561 (特別調整手当)		
理事 (5人)	84,880	53,748	24,097	7,035 6,987 (特別調整手当) 49 (通勤手当)	4月1日 1人	3月31日 1人
監事 (1人)	13,130	9,192	2,743	1,194 (特別調整手当)	4月1日 1人	

注:「特別調整手当」とは、民間の賃金水準が高い地域に在勤する役員に支給しているものである。

3 役員の退職手当の支給状況(平成18年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額) 千円	法人での在職期間 年 月		退職年月日	業績勘案率	摘 要
総裁						該当なし
副総裁						該当なし
理事	1,634	1	0	平成18年3月31日	1.2	業績勘案率については、外部有識者からなる経営評議委員会(業績評価を審議)が決定。
監事	2,155	1	9	平成18年3月31日	1.0	業績勘案率については、外部有識者からなる経営評議委員会(業績評価を審議)が決定。

## 職員給与について

### 1 職員給与についての基本方針に関する事項

#### 人件費管理の基本方針

職員の人件費については、国会の議決を経て承認された人件費予算の範囲内で適正に執行する。  
また、平成18年度以降は、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）に基づいた人件費の削減、国家公務員の制度改革の趣旨を先取りして実施した新人事給与制度改革等を踏まえ、適正な管理を行う。

#### 職員給与決定の基本方針

##### ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

職員の給与は、社会一般の情勢や国家公務員に対する人事院勧告を踏まえ、労働組合との交渉を経て決定する。

##### イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の職責や業績に応じて、昇格・降格・昇給・奨励手当の決定を行っている。

#### 〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
昇格・昇給	昇格：人事評価結果、研修履修状況、昇格試験等により上位資格等級の能力があると認められる場合には、人事委員会で審議のうえ上位資格等級に昇格させる。 降格：現資格等級に要求される職務遂行力等を欠き、期待される業務の遂行が困難と認められる等の場合には、人事委員会で審議のうえ下位資格等級に降格させる。 昇給：5段階評価による勤務成績に応じて昇給させる。
奨励手当 (査定分)	前年度の勤務成績に応じて、支給月数を3～5段階に区分して支給する。

#### ウ 平成18年度における給与制度の主な改正点

平成18年度の国家公務員の給与構造改革等を踏まえ、次の改正を実施。

- ・職員個々の能力発揮、職責に応じた処遇を実現するため複線型の人事給与制度を導入。
- ・本俸月額を平均で 4.81% 引下げ。
- ・本俸表の年功的な要素(年齢を経ることで一律的に給与水準が高くなる等)を是正。
- ・管理職についてポストオフ制度を導入(一定年齢に達した時点で役職を離脱)。
- ・特別手当支給月数を非管理職について0.3ヵ月削減。
- ・枠外昇給の廃止、55歳を超える職員の昇給停止。
- ・地域間格差が適切に反映されるように特別都市手当の支給割合を改正。

### 2 職員給与の支給状況

#### 職種別支給状況

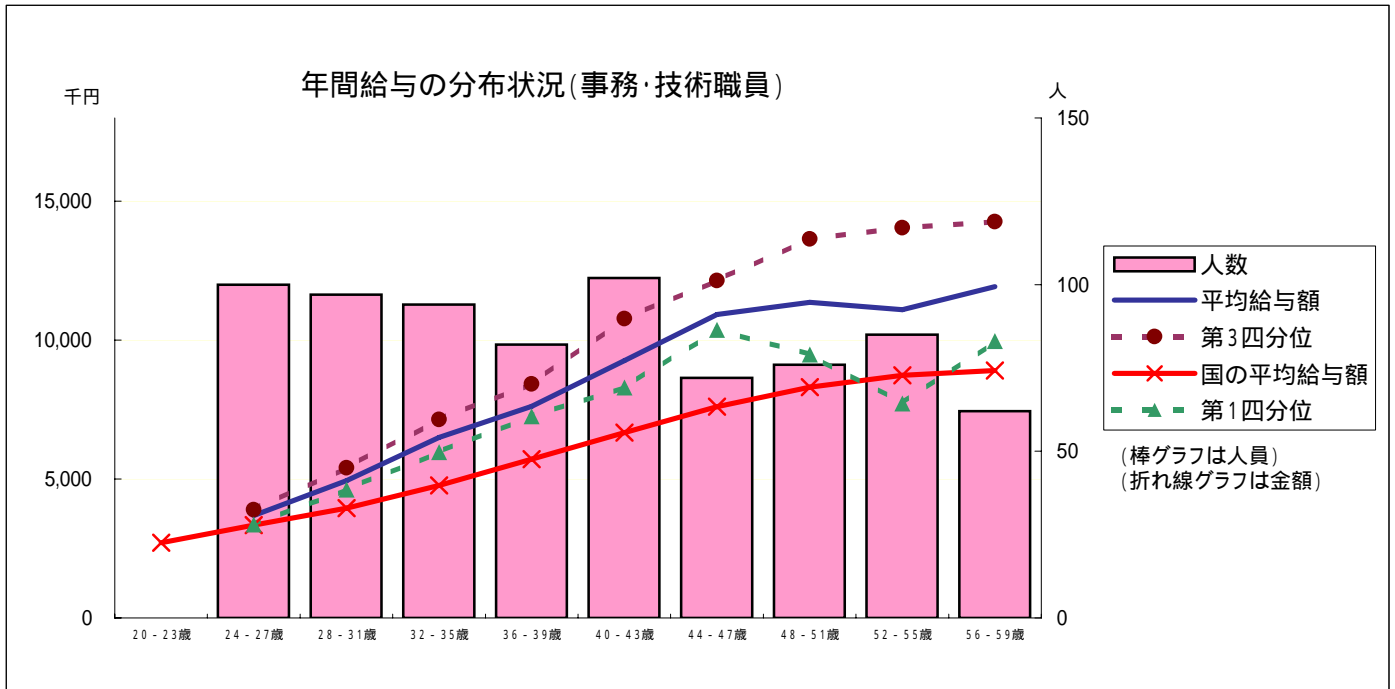
区分	人員	平均年齢	平成18年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	780人	41.0歳	8,387千円	6,026千円	148千円	2,361千円
事務・技術	770人	40.8歳	8,411千円	6,042千円	148千円	2,369千円
研究職種	該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種	該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
自動車運転職種	10人	55.4歳	6,540千円	4,762千円	125千円	1,778千円
再任用職員	2人	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	2人	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種	該当なし	歳	千円	千円	千円	千円

注：常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注：再任用職員の事務・技術職については、該当者が2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから人数以外は記載していない。

注：在外職員、任期付職員及び非常勤職員は存在していないため記載を省略。

年間給与の分布状況(事務・技術職員)(在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、まで同じ。)



注: の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位 第1分位	平均	四分位 第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円
・本部課長	46	46.8	11,495	11,868	12,694
・本部係員	40	44.3	4,288	7,856	12,289

職級別在職状況等(平成19年4月1日現在)(事務・技術職員)

区分	計	事務1級	事務2級	事務3級	基幹1級	基幹2級	基幹3級	基幹4級	基幹5級	基幹6級	基幹7級	基幹8級
標準的な職位		職員	職員	副調査役	職員	副調査役	調査役	調査役	課長	課長	次長	部長 支店長
人員 (割合)	770 (人)	17 (2.2%) (人)	59 (7.7%) (人)	50 (6.5%) (人)	77 (10.0%) (人)	89 (11.6%) (人)	103 (13.4%) (人)	113 (14.7%) (人)	106 (13.8%) (人)	71 (9.2%) (人)	50 (6.5%) (人)	35 (4.5%) (人)
年齢 (最高～最低)		26～24 (歳)	59～26 (歳)	57～30 (歳)	29～24 (歳)	49～27 (歳)	59～31 (歳)	59～34 (歳)	58～39 (歳)	59～41 (歳)	59～45 (歳)	59～51 (歳)
所定内 給与年額 (最高～最低)		2,522 ～ 2,048 (千円)	4,514 ～ 2,492 (千円)	6,221 ～ 3,472 (千円)	3,161 ～ 2,457 (千円)	5,342 ～ 3,187 (千円)	6,995 ～ 4,138 (千円)	8,163 ～ 5,117 (千円)	9,701 ～ 5,844 (千円)	10,299 ～ 7,365 (千円)	10,623 ～ 8,678 (千円)	11,090 ～ 9,433 (千円)
年間 給与年額 (最高～最低)		3,337 ～ 2,808 (千円)	6,271 ～ 3,404 (千円)	8,644 ～ 4,794 (千円)	4,261 ～ 3,369 (千円)	7,293 ～ 4,403 (千円)	9,736 ～ 5,733 (千円)	11,364 ～ 7,108 (千円)	13,301 ～ 8,113 (千円)	14,492 ～ 10,167 (千円)	15,404 ～ 12,289 (千円)	16,552 ～ 13,576 (千円)

賞与(平成18年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	56.5 %	60.2 %	58.4 %
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	43.5 %	39.8 %	41.6 %
	最高～最低	53.6 ～ 27.8 %	49.8 ～ 24.8 %	51.6 ～ 26.2 %
一般職員	一律支給分(期末相当)	65.1 %	68.1 %	66.7 %
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	34.9 %	31.9 %	33.3 %
	最高～最低	49.1 ～ 27.8 %	45.2 ～ 24.8 %	47.1 ～ 26.2 %

職員と国家公務員との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

132.8

注:当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出。

給与水準の比較指標について参考となる事項

(1)農林漁業金融公庫は、農林水産業者に対する政策と一体となった融資・経営支援を主要業務としている。当該業務には民間金融機関では対応困難な長期融資のノウハウ、生産技術を含めた幅広い経営に関する知識など、特殊かつ高度な専門性が必要であり、そのような人材を確保した結果、職員に占める大学及び大学院卒業者の割合が約8割と高くなっている。

(2)また、そのような人材を確保するには、民間金融機関等の給与水準を踏まえ、相応の給与水準を保つ必要がある。

(参考) 学歴を勘案した対国家公務員指数

128.3

総人件費について

区分	当年度 (平成18年度)	前年度 (平成17年度)	比較増減
給与、報酬等支給総額 (A)	7,771,043 千円	8,093,239 千円	322,196 ( 4.0 ) 千円 (%)
退職手当支給額 (B)	789,285 千円	715,240 千円	74,045 ( 10.4 ) 千円 (%)
非常勤役職員等給与 (C)	50,897 千円	74,727 千円	23,830 ( 31.9 ) 千円 (%)
福利厚生費 (D)	1,848,217 千円	1,818,705 千円	29,512 ( 1.6 ) 千円 (%)
最広義人件費 (A+B+C+D)	10,459,442 千円	10,701,911 千円	242,469 ( 2.3 ) 千円 (%)

総人件費について参考となる事項

1. 給与、報酬等支給総額及び最広義人件費

(1)給与、報酬総額は、主に給与水準改善に向けた取組み(特別手当0.3か月の削減、管理職のポストオフ制度導入等)により対前年比 4.0%の減少となっている。

(2)最広義人件費についても、福利厚生費が保険料率引上げ等により対前年比1.6%の増加となったものの、対前年比 2.3%の減少となっている。

2. 人件費削減の取組みの状況(総人件費削減計画等)

(1)当公庫において設定した削減目標

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)に基づき、平成22年度までに平成17年度末(予算定員ベース: 924名)比で 5%の人員を削減する。

(2)また、役職員の給与に関し、国家公務員の給与と構造改革を踏まえた見直しに取組む。

(3)平成18年度末の進捗状況

平成18年度末までの人員純減率: 0.65%

(平成18年度人員数918名 - 基準日(平成17年度)の人員数 924名) ÷ 基準日人員数 924名 × 100

## 法人が必要と認める事項

### 給与水準引下げに向けての取組み

国家公務員の制度改革の趣旨を先取りして、平成18年度から実施した新人事給与制度により、職責・業績に応じたメリハリのある処遇、高齢層の給与水準の引下げ等の大幅な制度改革に取り組んでいる。

具体的な改善措置は次のとおり。

- (1) 55歳を超える職員については、昇給を停止させることで給与水準の抑制に努めていること。
- (2) 管理職についてポストオフ制度(一定年齢に達した時点で役職を離脱)を導入することで高齢層の給与水準を1割程度削減。
- (3) 特別手当支給月数を非管理職について0.30ヵ月削減(平成17年度支給実績基準)していること。
- (4) 業務内容に応じて、一般の職員に比べ給与水準の低い有期職員(一定期間の契約社員)、再雇用職員(定年退職後に再雇用した職員)を活用することで、全体の給与水準抑制に努めていること。
- (5) 枠外昇給を廃止することで給与水準の抑制に努めていること。